

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令」、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」、「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第五号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量」及び「調整後温室効果ガス排出量を調整する方法」の一部改正（案）並びに「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第六号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量」（案）に対する意見の概要

番号	意見内容	件数	考え方
1	二国間オフセット・クレジット制度による我が国企業の削減貢献分を、我が国の中期削減目標に直接含めるかどうかについて議論がなされていない現段階で、「認証された温室効果ガスの量（海外認証排出削減量）」を排出量から控除し、個社の調整後排出量として報告可能とすることは、時期尚早ではないか。	3	2013年から二国間オフセット・クレジット制度の導入に係る各国との合意が進み、プロジェクト形成も促進されているところ、今後同制度に基づくプロジェクト形成を更に促進するため、今般の改正等において、同制度によって発生した削減量の活用手段の一つとして、法律に基づく調整後温室効果ガス排出量の算定に、任意で活用することを可能とするものです。なお、我が国の2020年度の温室効果ガス削減目標に二国間オフセット・クレジット制度を活用することは、2013年11月15日に開催された地球温暖化対策推進本部で表明されているとおりですが、具体的な活用方法については、今回の省令改正は全く影響を与えるものではなく、今後も広く皆様からの意見を参考にしながら、環境省及び経済産業省の共同で検討してまいります。
2	排出権の使用については企業方針によるものであり、使用する排出権は自由とすべき。算定・報告・公表制度において使用する排出権は、その信憑性が重要であるため、J-クレジット、二国間オフセッ	1	いただいたご意見を参考にさせていただきます。今般の改正等は、算定・報告・公表制度で使用可能なクレジットの対象にJ-クレジット及び二国間オフセット・クレジットを追加するものです。

	ト・クレジット、京都メカニズムのクレジットが妥当と考える。		
3	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>二国間オフセット・クレジット制度の詳細を早期に定めるべく、広い関係者間で議論し、制度化していただきたい。</p>	2	二国間オフセット・クレジット制度の詳細（国内での運用ルール、登録簿の整備、取引の可否等）については、今後も広く皆様からの意見を参考にしながら、環境省及び経済産業省の共同で検討してまいります。
4	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>二国間オフセット・クレジット制度は、大型プロジェクトに使い勝手の良い制度にして頂きたい。そのうえで、政府は、二国間オフセット・クレジット制度の下で発行されるクレジットについて、プロジェクト毎の二酸化炭素削減コストの価格で、買取りをしていただきたい。</p>	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
5	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>温対法報告の調整後算定に追加されるJークレジット及び二国間クレジットについて、導入時だけでなく継続してコージェネレーションシステムの稼働運転に携わる場合には、毎年の削減量を継続的にクレジット化できるよう、算定の仕組みを整備することが必要。</p>	1	Jークレジット制度及び二国間クレジット制度は、方法論を策定し、測定・報告・検証（MRV）を行うことで、導入時に限らず毎年の削減量を継続的にクレジット化することが可能となっています。

6	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>クレジットを電力供給者が調達する仕組みは、電力供給者の努力として評価すべきであり、電力使用者が調整後排出係数を使って電力使用に伴うCO₂排出量を算定するのは止めるべき。</p>	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
7	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>電力使用者による高効率機器の導入や節電などの取組みを適切に評価するには、その取組みによる影響を受けて発電量を調整する電力供給者の電源（マージナル電源）のCO₂排出係数を使って削減量が見える化することが必要であり、この考え方を温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に組み込むべきである。</p>	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
8	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p> <p>第二約束期間のCERは第一約束期間に創出されたCERと同様に温室効果ガス排出量の調整に使用可能であることを明示すべき。</p>	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
9	<p>本パブリックコメントの対象外の意見があった。</p>	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

	メタンガスの買取制度を実施すべき。		
10	本パブリックコメントの対象外の意見があった。 政府と電力会社に原子力発電を再稼働させるように要請し火力発電による二酸化炭素の量抑えるべき。	1	今後の施策展開において、いただいた御意見を参考にさせていただきます。